

令和3年度 基本施策評価シート

作成日 令和3年5月24日

基本施策	F7 自らすすめる健康づくりを推進します	
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図
	市民が	心身ともに健康でいきいきと暮らしている。
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ	200ページ ~ 201ページ	
基本施策主管課名	健康づくり課	所属長名 森 洋二
関係課名	地域保健課、国民健康保険課、後期高齢者医療室、中央総合事務所地域福祉課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課	

基本施策の評価

Bc 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

- ・基本施策の成果指標3つのうち、過半数の2つが100%以上の目標達成率となったことから「B」とする。
- ・個別施策の成果指標8つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の2つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

- (1)健康づくり推進員の育成において、高齢化によって、推進員が減少する恐れがあるなどの課題があり、引き継ぎ人材確保が必要である。
- (2)ラジオ体操の普及・啓発において、1年を通してラジオ体操に継続的に取り組めるような環境づくりが引き継ぎ必要である。
- (3)市の施設において受動喫煙防止対策の充実が図られている。
- (4)健(検)診の受診率向上が不十分であり、健(検)診の大切さについての周知活動及び受診勧奨が必要である。
- (5)健康増進のための正しい知識の普及について、慢性腎臓病(CKD)が徐々に認知されつつあり、さらなる知識の普及を図るとともに対象者に対し予防教室や訪問栄養指導を通して重症化防止に取り組む必要がある。
- (6)フッ化物洗口は、すべての小学校での実施に続き、ほぼすべての中学校でも実施した。また、高齢者、障害者の歯科保健医療の環境整備など、歯科口腔保健の推進が図られている。
- (7)老年期での残存歯は多くなってきたが、さらに歯周疾患や口腔機能維持についての啓発に取り組む必要がある。

※慢性腎臓病(CKD):発症・進展に生活習慣が関わっており、生活習慣の改善や薬物療法等により進行の予防が可能であるが、見過ごされると、透析療法が必要になる重篤な疾患。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基 準 値 (時 期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
心身とも健康だと感じる市民の割合	64.8% (26年度)	↑	目標値	66.6%	67.2%	67.8%	68.4%
			実績値	60.3%	61.3%	62.1%	62.1%
			達成率	90.5%	91.2%	91.6%	90.8%
3大疾病による死亡率 (人口10万人当たり)[暦年]※1	214.4 (25年)	↓	目標値	206.8	204.9	203.0	201.1
			実績値	193.6	192.1	195.0	186.9
			達成率	106.4%	106.2%	103.9%	107.1%
6024の割合※2	76.9% (26年度)	↑	目標値	78.1%	78.5%	78.9%	79.3%
			実績値	86.5%	86.1%	87.9%	90.5%
			達成率	110.8%	109.7%	111.4%	114.1%

※1 がん、心疾患、脳血管疾患による年齢調整死亡率(市統計により把握)

※2 60歳で24本以上の歯がある人の割合

今後の取組方針

- (1)地域コミュニティ連絡協議会と連携し、健康づくり推進員の周知を行い、活動の場の充実を図ることで推進員のモチベーション向上させることにより、新たなリーダー等の人材を育成する。
- (2)健康診査、がん検診等の周知活動、受診勧奨の強化を保険者等関係団体と積極的に連携して行うとともに、特定健診とがん検診のセット健(検)診や、歯科健診との同時健(検)診、夜間、休日健(検)診等、健(検)診の受診機会の充実を図る。
- (3)慢性腎臓病(CKD)については、特定健診などの受診を勧める中で、腎機能の低下が認められる市民に対し、重症化予防教室や訪問栄養指導を実施することで重症化防止に取り組む。また、糖尿病性腎臓病の重症化防止を図る。
- (4)フッ化物利用を推進し、歯科医院での定期的な受診を啓発することで、生涯にわたってより多くの歯を維持し、口腔機能の増進を図る。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Bc」については、所管評価のとおり。
- (F7-2)「健康診査・各種がん検診の実施」について、休日や夜間に健診を受診できる機会を提供したのであれば、取組みを記載してはどうか。
- (F7-3)「口腔ケアや口腔機能維持対策の普及」について、「取組みによる成果」に記載している「ハイブリッド開催について準備が整った」ことは、「令和2年度の取組概要」に記載する内容ではないか。また、「今後の取組方針」に繋がる「評価(問題点とその要因)」を記載してはどうか。
- (F7-3)「フッ化物利用の推進」について、「問題点の要因」として「効果的な利用法」が伝わりにくいことであるが、分かりやすくなるよう「効果的な利用法」を具体的に記載してはどうか。
- 健(検)診の推進については、職域での実施率向上のため、雇い主に周知を行うなど、保険者等関係団体と連携して取り組むこと。
- 健康づくり推進員の地域での活動については、地域コミュニティ連絡協議会と連携して積極的に進めていくこと。
- 健康ポイント制度については、対象をしっかり定めて効果的に行うこと。

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F7-1 市民の自主的な健康づくり活動を支援します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意図	
	市民が	自主的な健康づくり活動を実践している。	
個別施策主管課名	健康づくり課	所属長名	森 洋二

令和2年度の取組概要

①健康づくり推進員の育成

- ・コロナ禍で、各種イベントや公民館活動が縮小された期間があったが、健康づくり推進員の養成、また、現任研修会の開催や公民館活動における普及啓発活動の支援により、活動の場の拡大を図った。
- ・異なる団体所属の健康づくり推進員が、同じ地域で協働して活動するための学びや交流の場の提供を行った。(8回行い、46人が参加した。)また、食生活改善推進員などが長崎市主催のイベントなどで、健康に関する普及啓発活動を行う際の支援を行った。(5回行い、11人が参加した。)

※健康づくり推進員：地域における健康づくりの担い手で、食生活改善推進員、ロードウォークサポーター、あじさいサポーター、高齢者ふれあいサロンサポーター、シルバー元気応援サポーター、精神保健福祉ボランティア等のこと。

②「第2次健康長崎市民21」計画の推進

- ・市民の健康に関する関心度や健康づくりの取組みなど現状と課題を把握するため、市民健康意識調査を実施し、その結果を市のホームページに掲載して、市民の健康に関する気づきや健康意識の向上に活かした。
- ・新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止となったイベントが多い中、市が開催する「ながさきエコフェスタ」等のイベントに2回参加し、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目指した「第2次健康長崎市民21」の啓発として、パネル展示や健康づくりに関するリーフレットの配布、各種健康相談を行った。
- ・健康づくりに関するリーフレットを作成し、3歳児健診に来所した保護者に対して、自身の健康づくりの啓発として配付した。
- ・生活習慣病予防の啓発のため、健康21イベント「元気がいちばんたい！健康まつり」を保健、医療、健康づくり関係団体と協働で、長崎ブリックホールにおいて令和2年4月29日に開催予定であったが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止した。

③ノルディックウォーキングの普及

- ・健康教室において、ノルディックウォーキング教室を14回開催し、263人の市民が参加した。
 - ・定員を設けたり、予約制にするなど、新型コロナ感染対策に留意しながら実施している。
 - ・健康づくりのイベント(健康教育)としての開催だけでなく、健康相談の中の運動として活用している。
- ※ノルディックウォーキング：2本のポールを使って行うウォーキング。上半身も使うため運動効果の高い種目である。

④ラジオ体操の普及・啓発

- ・ラジオ体操を通して健康づくりの普及・啓発を行うため、新型コロナウィルス感染対策に留意し、各々の地域に合ったラジオ体操を推進した。(コロナ禍の影響もあり、地域一斉で行うラジオ体操は、実施していないところが多かった。)
- ・夏休みなどに実施を希望される自治会(子供会など)に対して、感染対策の方法を提案し、より安全に実施できるよう支援した。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基 準 値 (時 期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
適正体重を保つようにしている市民の割合	26.1% (26年度)	↑	目標値	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%
			実績値	26.8%	28.3%	29.3%	29.9%
			達成率	83.8%	83.2%	81.4%	78.7%
健康づくり推進員の人数	1,295人 (26年度)	↑	目標値	1,499	1,574	1,653	1,735
			実績値	1,782	1,843	1,881	1,805
			達成率	118.9%	117.1%	113.8%	104.0%

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①健康づくり推進員の育成 ・健康づくり推進員として、新たに131人の養成を行った。	・健康づくり推進員の新たな育成が図られることで、地域での健康づくり活動が推進される。また、育児学級や成人の健康教室、地区の高齢者サロン、中学校に出向き、健康づくりの啓発を行うなど、市民の自主的な健康づくりの推進につながった。
②「第2次健康長崎市民21」計画の推進 ・子育て世代への普及啓発の場として3歳児健診を活用し、保護者へ自身の健康づくりに関する普及啓発ができた。	・健康無関心層が多い子育て世代が多く利用する場を活用した健康づくりの普及啓発を実施することで、若い世代から自身の健康づくりへの関心が高められ、自主的な健康づくりのきっかけにつながった。
③ノルディックウォーキングの普及 ・ノルディックウォーキングの健康教室を地域別に14回開催し、263人が参加した。 (令和元年度:23回開催、参加者数349人)	・市民のノルディックウォーキングへの関心が高まり、教室参加者の中には新たに自主グループに参加する人もおり、継続して取り組む市民が増加したと考えられ、自主的な健康づくりにつながった。
④ラジオ体操の普及・啓発 ・新型コロナウイルス感染対策に留意し、各々の地域に合ったラジオ体操の啓発を行い、16の自治会へ普及のためのグッズを配布した。	・コロナ禍でのラジオ体操実施時の感染防止対策を含む啓発を通じて、地域ごとに、対策や住民の理解を得たうえでの実施事例につながった。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①健康づくり推進員の育成 ・推進員の高齢化による入れ替わりなどに対応できるようなりーー等の人材確保が十分と言えない。 ・各種養成講座で健康づくり推進員を養成しているが、各団体単独での活動にとどまっているものもある。新しい活動の場を広げたいが、現時点で地域での活動の場は少ない。	・推進員としての活動に加えて、役員等のリーダーとしての活動をすると忙しくなり、負担に感じる人が多く、リーダーの人材確保が難しい。特に、若い推進員は仕事の合間に活動している方が多く、リーダー等としての活動が難しい。 ・活動がリーダーに偏る部分があり、リーダー役のなり手がない。 ・地域コミュニティと健康づくり推進員が連携し、地域単位で健康づくり推進活動を進めたいが、コロナ禍で地域活動が減少しており、地域への働きかけが十分にできなかつた。 ・コロナ禍で養成講座や地域活動が困難になっている。

<p>②「第2次健康長崎市民21」計画の推進 ・イベントの開催がほとんど中止となり、イベントの場を活用しての普及啓発の場が少ない。</p>	<p>・健康無関心層に対する普及啓発の場としてイベントを活用していたが、イベント以外での効果的な情報発信方法の検討が進んでいない。</p>
<p>④ラジオ体操の普及・啓発 ・1年を通して継続的にラジオ体操に取り組める環境づくりが不十分である。 ・コロナ禍では、集合形式の取組を避ける必要がある等の障害への対策が必要である。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染対策に留意し、身近な地域で市民が継続的に参加できるような地域団体によるラジオ体操の場の啓発が足りない。 ・自分で取り組む運動の啓発が足りない。</p>

今後の取組方針

<p>①健康づくり推進員の育成 ・地域コミュニティ連絡協議会と連携し、推進員活動の周知を行い、活動の場の充実を図ることで推進員のモチベーションを向上させるとともに、新たな人材を確保する。 ・コロナ禍における養成講座や地域活動は、人数制限や内容の一部変更などのコロナ対策を行い実施する。参加者の状況により可能な場合はWebを活用した活動も実施する。 ・推進員の高齢化による入れ替わりなどに対応できるリーダー等の人材確保のため、リーダーのみに負担が偏らない組織づくりを推進員の団体とともに実施する。 ・地域活動との連携により、地域単位で推進員活動を推進する働きかけを行う。</p>	
<p>②「第2次健康長崎市民21」計画の推進 ・世代に合わせた効果的な情報発信により、各世代に向けた生活習慣病予防の普及啓発に努める。 (例：中学校へ出向いての青年期へのがん教育、高齢者のグループからの依頼講座の中でのミニ講座等) ・健康無関心層に対して、興味のあるテーマと健康を結び付けた効果的な情報発信の方法を工夫していくことで、市民に健全な食習慣、運動習慣の定着や定期的な健(検)診の受診など主体的な健康管理の必要性を啓発することで、健康づくり推進を図る。</p>	
<p>③ノルディックウォーキングの普及 ・市内各地でのイベントや健康教室などにおいて、新型コロナウイルス感染対策に留意し、ノルディックウォークの普及啓発に取り組み、ノルディックウォーキングに取り組む市民を増やす。 ・参加申し込みをホームページから行うなど若者が参加しやすいように仕組みを作っていく。</p>	
<p>④ラジオ体操の普及・啓発 ・新型コロナウイルス感染対策に留意し、地域の実情に合わせた「地域一斉ラジオ体操」の開催支援や、講習会を実施し、市民への普及啓発を図る。 ・通年、ラジオ体操に取り組む自主グループを募集し、市民へホームページ等で情報提供を行う。 ・健康づくり推進員によるラジオ体操の普及啓発に取り組む。 ・自分で取り組める運動について、ホームページを充実し、啓発を図る。</p>	
<p>⑤健康ポイント制度の検討 ・市民の自主的な健康づくりの活動を喚起できるようなインセンティブを付与するなどの「健康ポイント制度」の導入について、働く世代をターゲットにするなど、効果が得られやすい制度を検討する。 ※健康ポイント制度：自分自身の健康づくりに関心が低い人を、健康づくりに誘導するために、運動や健康診断の受診に対して、インセンティブ(ポイント付与)を設けることで、「お得に、楽しく、無理せず」健康づくりに取り組んでもらう仕組み。</p>	

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F7-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
	(事業名) 地域健康づくり推進事業 【健康づくり課】 【中央総合事務所地域福祉課】 【東総合事務所地域福祉課】 【南総合事務所地域福祉課】 【北総合事務所地域福祉課】	実施年度	継続	
		成果指標	健康づくり推進員の人数	
		目標値	1,653 人	1,735 人
		実績値	1,881 人	1,805 人
		達成率	113.8 %	104.0 %
		決算(見込)額	1,766,173 円	1,422,812 円
		成果指標及び目標値の説明	地域の健康づくりの担い手である健康づくり推進員(以下「推進員」)を養成し、自主的に健康づくりに取組む市民を増やし、地域の健康づくり活動を推進することを目的とするため、推進員の人数を成果指標とした。 直近の目標値から毎年度5%増を目標値とした。	
1	(事業目的) 地域における健康づくりの担い手である健康づくり推進員(食生活改善推進員をはじめとする健康関連ボランティアの総称)を養成し、自主的な健康づくりに取り組む市民を増やし、各推進員が地域で健康づくり活動を推進する。 また、取り組みやすいラジオ体操の普及を行い、市民の自主的な健康づくりを支援することで、市民の「地域で取り組む健康づくり」を推進する。 (事業概要) ・健康づくり推進員の育成、普及活動の支援として、各課で養成講座や研修会の実施、市民への伝達講習会活動や様々な市のイベントや公民館活動における普及啓発活動の支援を行う。 ・地区活動の支援および地区学習会、交流会を実施するとともに、地域で各団体が協働して健康づくり活動ができるよう学びの場や交流の場を提供し、健康づくり普及活動を行う際の支援を行う。 ・取り組みやすいラジオ体操の普及を行い、市民の自主的な健康づくりを支援する	取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・令和元年度養成者数(155人) ・地区学習・交流会3回(220人) ※新型コロナウィルス感染拡大防止のため7回中止 ・協働啓発活動15回(75人) (成果・課題等) ・HPにより、情報発信に努めた。 ・歯つづびスマイルフェスティバルやアラ還大会など市主催のイベントにおいて、周知活動を行った。 ・今後も推進員を増やすため、養成を継続し、推進員活動の周知に努める。 ・食生活改善推進員については、活動開始後1~2年で辞める者もあり、高齢化以外の退会要因の分析が必要。 ・恒例行事に追われ、自主的な活動が困難となってきている。 ・活動の担い手となる会員確保、活動の場の確保、学習会のあり方が検討課題となっている。	(取組実績) ・令和2年度養成者数(131人) ・地区学習・交流会8回(46人) ※新型コロナウィルス感染拡大防止のため4回中止 ・協働啓発活動5回(11人) (成果・課題等) ・育児学級や成人の健康教室、地区的高齢者サロン、公民館講座、また、中学校にも出向き、周知活動を行った。 ・感染防止策を取り入れ、食生活改善推進員の養成講座を2年かけて実施することとし、1年目を実施した。 ・地区学習・交流会に替え、セカンドライフガイドブック「50代から考えよう自分らしい生きがい!」(高齢者すこやか支援課発行)に健康づくり推進員活動紹介ページを掲載し、推進員へ配布することにより、他の推進員の活動を周知した。 ・コロナ禍で各推進員の活動の機会が減少しており、モチベーションの維持等も課題となっている。特に食生活改善推進員については、調理実習の実施が困難になっており、調理実習に代わる活動の場を拓げていく必要がある。 ・新型コロナウィルス感染対策に留意し、各々の地域に合ったラジオ体操の啓発を行い、普及のためのグッズ配布について、16の自治会から申し込みがあった。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F7-1】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度	
2	(事業名) 健康長崎市民21普及事業費 【健康づくり課】 (事業目的) 全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現のため、健康寿命の延伸を大目標とする「第2次健康長崎市民21」(計画)を推進する。 (事業概要) ・健康長崎市民21推進会議の開催 ・市民健康意識調査の実施 ・健康長崎市民21の普及啓発	実施年度	継続		
		成果指標	心身とも健康だと感じる市民の割合		
		目標値	67.8 %	68.4 %	
		実績値	62.1 %	62.1 %	
		達成率	91.6 %	90.8 %	
		決算(見込)額	1,641,166 円	1,243,643 円	
		成果指標及び目標値の説明	主観的健康感が高い市民が増加することが、健康に暮らせるまちづくりにつながると考えられるため、心身とも健康だと感じる市民の割合を成果指標とした。市民意識調査により把握する。 直近値(平成26年度)から毎年度0.6ポイント増を目標とした。		
取組実績、成果・課題等		(取組実績) ・「健康長崎市民21」市民推進会議:2回開催 ・市民健康意識調査の実施 ・保健、医療、健康づくり、ボランティア団体との協働によるイベント「元気がいしばんたい！健康まつり」を1回開催 (17団体と協働し、1,500人を超える市民へ啓発を行った。) ・その他府内外のイベントにおいて、健康ブースを開設(6回)した。 (成果・課題等) 目標は達成できなかったが、地域の保健医療、職域等の関係団体との協働により、多くの市民を対象に、普及啓発ができた。 今後は、各世代に向けて市民の健康づくりに対する意識の向上を図ることができるような効果的な情報発信に努めたい。	(取組実績) ・「健康長崎市民21」市民推進会議開催に替え、取組み内容を資料として委員へ送付した。 ・市民健康意識調査を実施した。アンケート回収率向上のため、調査協力依頼時に、令和元年度の調査結果を集約した資料を同封した。また、手書き・郵送以外の回答方法として、ホームページ上に入力し回答できる環境を整えた。 ・令和元年度及び2年度の市民健康意識調査結果をホームページに掲載した。 ・府内外のイベントにおいて、健康ブースを2回開設し、啓発を行った。 ・3歳児健診に来所した保護者へ健康づくりに関するリーフレットを配付し啓発を行った。 (成果・課題等) 新型コロナウィルス感染拡大防止のため、主催する健康まつりや、府内外の多くのイベントも中止となつたため、十分な普及啓発ができなかつた。 今後は、イベント以外の方法で、各世代に向けて市民の健康づくりに対する意識の向上を図ができるような効果的な情報発信を行う必要がある。		

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F7-2 健康づくり環境の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意図	
市民が	健康増進のための正しい知識を習得し、健康管理に努めている。		
個別施策主管課名	健康づくり課	所属長名	森 洋二

令和2年度の取組概要

①健康診査・各種がん検診の実施

- ・糖尿病、心臓病、脳卒中などの生活習慣病やがんの早期発見、早期治療を目的とした健康診査、がん検診を実施した。
- ・若い世代や働く世代を含む対象者に向けて受診を働きかけるため、特定健診とがん検診とのセット検診、休日健診(検)診、夜間がん検診、全国健康保険協会長崎支部が実施する被保険者を対象とした集団健診とがん検診とのセット検診を実施した。
- ・30歳女性、40歳男女に、はがき送付によりがん検診受診勧奨を、特定健診については、40歳・41歳の未受診者及び40～60歳代の新規国保加入者への個別通知の発送、新聞広告・電車広告・SNS広告や、テレビ媒体等の活用による受診勧奨、周知啓発活動を行った。

②健康増進のための正しい知識の普及

- ・生活習慣病の予防を支援するため、健康教育・健康相談・訪問指導を行った。
(健康教育:延3,533人、健康相談:延7,924人、訪問指導:延507人)
- ・慢性腎臓病(CKD)の予防対策については、特定健診等で腎機能低下が見られた市民向けに長崎大学病院腎臓内科の協力により、病気の理解とデータの見方、日常生活の注意点などわかりやすい動画を作成し、それを活用した教室や相談会等を開催した。
- ・各種イベントが制限される中、新たに3歳児健診対象児の保護者約3,000人へ健康づくりに関するリーフレットと簡易尿検査セットを配布した。また、世界腎臓デー併せて市立図書館でパネル展示を実施し、コロナ禍でもCKD予防の普及・啓発に取り組んだ。
- ・重症化防止のため、腎臓機能が低下した対象者や透析の原因疾患で一番多い糖尿病性腎臓病の対象者に対して、医療機関と連携して管理栄養士による訪問等栄養指導を実施した。
- ・特定健診後の医療機関未受診者を対象に、保健師・管理栄養士による受診勧奨及び保健指導を実施した。
- ・9月のがん征圧月間に併せて、市立図書館で、パネル展示を行うとともに、新たに特設コーナーを設け、市立図書館との協働にてがんにまつわる本を集めることで、本を通じてのがんを考えるきっかけづくりとなる展示を行った。
- ・3月の女性の健康週間に併せて、市立図書館で、パネル展示を行った。
- ・子宮頸がん検診および大腸がん検診で要精密検査となった対象者へ、検査に関するわかりやすい資料を作成し受診勧奨通知に同封した。
- ・市内郵便局において、がん検診の受診勧奨など、健康づくりに関するチラシ設置を行い、身近な生活の場でチラシを手に取る機会を設けた。
- ・9月のがん征圧月間に併せて「週刊あじさい」に保健師が出演し啓発した。

③精神保健のための正しい知識の普及

- ・精神保健については、出前講座や講演会等市民を対象にした健康教育は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、ゲートキーパー養成講座を150人を対象に実施した。また、自殺対策計画について市立図書館でパネル展示を行い、こころの健康づくりについての普及啓発を図った。

④受動喫煙防止の対策の推進

- ・禁煙サポート事業を禁煙サポート薬局40か所において実施するなど、禁煙支援ネットワークの充実を図った。
- ・年度中7回、日曜日に禁煙相談会を開催した。(毎月1回の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため5回中止)
- ・改正健康増進法による、施設の類型に応じた喫煙禁止について、ホームページや広報紙により情報発信した。また、令和2年4月1日から適用を受けた飲食店を含む類型の施設での喫煙禁止について、事業者への説明を4回行った。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基 準 値 (時 期)	区 分	H29	H30	R元	R2	R3
全がんによる死亡率 (人口10万人当たり)[暦年]※	84.6 (25年)	↓	目標値	80.2	79.1	78.0	76.9
			実績値	80.7	78.9	81.9	78.6
			達成率	99.4%	100.3%	95.0%	97.8%
生活習慣病予防に関する健康教育参加者数	9,076人 (26年度)	↑	目標値	9,900	10,200	10,500	10,800
			実績値	7,721	7,805	7,597	3,533
			達成率	78.0%	76.5%	72.4%	32.7%
精神保健研修会・各種教室への参加者数	1,740人 (26年度)	↑	目標値	2,010	2,100	2,190	2,280
			実績値	1,636	2,128	1,621	187
			達成率	81.4%	101.3%	74.0%	8.2%
市が所有する施設の受動喫煙防止対策実施率	96.3% (26年度)	↑	目標値	98.1%	98.7%	99.3%	100.0%
			実績値	98.5%	99.5%	99.5%	100.0%
			達成率	100.4%	100.8%	100.2%	100.0%

※全がんによる年齢調整死亡率(75歳未満)(市統計により把握)

がん検診実施の目的は、がんによる死亡率の減少であるが、生命状態に影響のない微小ながんが発見され、罹患者が増加したように見えることもある。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①健康診査・各種がん検診の実施 ・5がん検診の延受診件数は49,302件であり、前年度に比べ全体で5,578人減であった。 ・国民健康保険の特定健診の受診率は26.3%、後期高齢者(被爆者を除く)の健康診査の受診率は13.5%と減少した。 ・新型コロナウィルス感染予防のための受診控えが受診率の低下の主な原因と考えられるが、受診者の減少が昨年度比1割減程度にとどまった。	・受診しやすい環境づくりや受診勧奨の取組みと、啓発を継続してきたことが、健(検)診受診につながり、市民の健康増進に寄与した。
②健康増進のための正しい知識の普及 ・慢性腎臓病(CKD)については、重症化防止のための訪問栄養指導を、医師からの指導依頼があった26件について、延168回実施した。また、病気の理解や予防法についてのわかりやすい動画を作成し、健康教室や相談会で活用するとともに、参加できない市民にもホームページ上で公開した。 (令和元年度 訪問栄養指導:61件依頼、延244回実施) ・コロナ禍で集団での健康教室の参加者が減少しているが、健診結果等から保健指導対象者を確定し、個別での電話等での保健指導を充実させた。	・慢性腎臓病(CKD)について、徐々に認知されるようになってきている。
③精神保健のための正しい知識の普及 ・新型コロナウィルス感染拡大防止のため、市民・関係者に向けての教室を中止することが多く、8回の実施となった。 ・広報やホームページ、労政だよりへの掲載やポスター・パネルの展示等の普及啓発に努めた。	・心の健康を保つためのセルフケア等の知識を得て行動化することで、心の健康の保持増進につながった。 また、精神疾患に対する正しい知識を身に付け、対応ができる職員が増え、こころの健康づくりの環境整備につながった。
④受動喫煙防止の対策の推進 ・禁煙サポート事業に50人が参加した。そのうちアンケートを提出した24人中、19人が禁煙に成功した。 ・新型コロナウィルス感染予防のため、月1回開催する禁煙相談会は、7回の開催となった。	・市民に身近な薬局で禁煙への支援を受けられる環境を整備するなど、禁煙サポートを促進することや、禁煙相談の機会を設けることにより、受動喫煙防止につながり、健康増進に寄与した。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①健康診査・各種がん検診の実施 ・健(検)診の受診者数(受診率)が減少した。 ・職域で実施される健(検)診の対象となる市民の受診状況を把握しにくい。	近年の受診率は微増傾向であったが、令和2年度はコロナ禍による受診控えが影響したと思われる。特に集団検診において、予約制・受診者枠の設定を導入したことでの件数が減少している。 職域で実施される健(検)診は、健康保険組合毎に労働者の健康情報を管理しており、産業保健との連携が難しい。
②健康増進のための正しい知識の普及 ・慢性腎臓病(CKD)について、市民に普及啓発を行っているが、まだ認知度が低い。	慢性腎臓病(CKD)については、病気の概念が新しく、また、自覚症状が出にくいため、市民に認知されにくい。
③精神保健のための正しい知識の普及 ・各種教室の参加者が減少している。 ・様々な方法で正しい知識の普及啓発に努めているが、すべての世代に対して十分対応できているとは言えない。	新型コロナウィルス感染拡大防止のため、従来のような集まっての教室開催が実施できなかった。
④受動喫煙防止の対策の推進 ・喫煙率の減少については、次年度までに9.8%(市民健康意識調査)が目標だが、2年度は11.8%と、まだ十分とは言えない。 ・関係法令の改正について、喫煙者への周知が十分と言えない。	禁煙に興味を持つ喫煙者がまだ少ない。また、喫煙は依存症であり、禁煙の実行・継続の困難さがある。

今後の取組方針

①健(検)診の実施 ・健康診査、がん検診、人間ドック等の受診について、周知活動、受診勧奨の強化を保険者等関係団体と積極的に連携して行う。特に今後は集団健診の受診者数に制限がかかることから、個別医療機関での受診勧奨の強化に取り組む。 ・特定健診とがん検診のセット検診や、歯科健診との同時健(検)診、休日・夜間検診等、健(検)診の受診機会の充実を図る。 ・集団検診においては、新型コロナウィルス感染対策に留意し、安心して受診できる環境を整える。
②健康増進のための正しい知識の普及 ・慢性腎臓病(CKD)をはじめ、高血圧、糖尿病等の生活習慣病に係る周知啓発の充実を図り、健康教育、健康相談、訪問指導等を引き続き実施する。 ・集団での健康教育等が困難な場合は、高齢者世代でリモート等での実施が困難な対象者であるときは、個別対応の健康相談を実施し、教育動画等も活用しながら、生活習慣病の発症予防、重症化予防の取組を継続する。 ・医師講話を動画撮影し、健康教室や相談会で活用するとともに、参加できない市民にもホームページ上で公開する方法を継続して行う。 ・慢性腎臓病(CKD)については、早期発見・早期治療が重要なため、特定健診などの受診を勧める中で、腎機能の低下が認められる市民に対し、重症化予防教室や訪問栄養指導を実施することで重症化防止に取り組む。 ・糖尿病性腎臓病対策については、医師会等の協力のもと、重症化防止事業に引き続き取り組む。 ・3歳児健診対象児の保護者(約3,000人)へ生活習慣病予防のリーフレット及び尿検査キットを配布し、若い世代への正しい知識の普及及び生活習慣病の発症予防の啓発に引き続き取り組む。
③精神保健のための正しい知識の普及 ・市民が自らこころの健康づくりに取り組むことができるよう、健康教育の実施方法の検討や普及啓発を図る。 ・働く世代向けの健康教育については、参加しやすい日時の設定・開催方法を検討し実施する。 ・自殺対策計画に基づき事業の実施に取り組み、自殺対策を推進する。
④受動喫煙防止の対策の推進 ・禁煙支援ネットワークの利用促進のため、薬局や歯科医院等の協力機関との連携を促進する。 ・禁煙相談会の会場を市内の地域にも広げ、認知度を高め禁煙支援を行い、また、受動喫煙防止の環境づくりを推進する。 ・引き続き、市民及び事業所に対する改正法についての普及啓発を図る。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F7-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	(事業名) がん検診等事業費 【健康づくり課】 (事業目的) がん検診等を実施することにより、がんなどの疾病の早期発見及び早期治療を図る。 (事業概要) 胃、肺、大腸、乳、子宮、前立腺などの各種がん検診及び、医療保険非加入者(生活保護受給者等)を対象とした健康診査等を実施する。	実施年度	継続	
		成果指標	前年度の中高年のがん死亡率の減少	
		目標値	30.1 %	30.0 %
		実績値	30.0 %	29.4 %
		達成率	100.3 %	102.0 %
		決算(見込)額	405,465,084 円	359,481,326 円
		成果指標及び目標値の説明	がん検診の目的は、がんを早期に発見し、早期に治療を行うことで、がんによる死者を減少させることであるため、中高年のがん死亡率を成果指標にした。 令和2年度までに、30.0%となることを目標値とした。	
		(取組実績) 実績(受診件数)	(取組実績) 実績(受診件数)	
		健康診査 792人 (▲ 11人) 胃がん 9,910人 (+71人) 肺がん 15,517人 (+89人) 大腸がん 10,656人 (+33人) 乳がん 6,765人 (+152人) 子宮がん 12,032人 (▲317人) 前立腺がん 3,220人 (+336人) 胃がんリスク 2,361人 (+132人) 歯周疾患 1,159人 (+ 54人)	健康診査 697人 (▲95人) 胃がん 8,986人 (▲924人) 肺がん 14,954人 (▲563人) 大腸がん 9,510人 (▲1,146人) 乳がん 5,416人 (▲1,349人) 子宮がん 10,436人 (▲1,596人) 前立腺がん 2,067人 (▲1,153人) 胃がんリスク 191人 (▲2,168人) 歯周疾患 1,117 人 (▲42人)	
		取組実績、成果・課題等	(R元年度市民健康意識調査で「受診した」と回答した人の割合) ※40～69歳の割合 子宮がんのみ20～69歳の割合 胃がん (45.1%) 肺がん (54.0%) 大腸がん (36.7%) 乳がん (38.9%) 子宮がん (42.1%) ※乳がん(マンモ)検診、子宮がん検診は、国の指針により2年度に1回の検診である。	
			(R2年度市民健康意識調査で「受診した」と回答した人の割合) ※40～69歳の割合 子宮がんのみ20～69歳の割合 胃がん (41.5%) 肺がん (53.4%) 大腸がん (41.5%) 乳がん (42.5%) 子宮がん (45.3%) ※乳がん(マンモ)検診、子宮がん検診は、国の指針により2年度に1回の検診である。	
		(成果・課題等)	(成果・課題等) はがきによるがん検診受診勧奨や図書館での展示、市内郵便局へのチラシ設置、特定健診とのセット健(検)診、休日・夜間のほか、5がん検診を1日で受診できる機会を提供するなど、若い世代や働く世代を含む対象者に向けて受診を働きかけた結果、5がん検診のうち、子宮がん検診以外は、前年度の受診件数を上回った。	
			(成果・課題等) はがきによるがん検診受診勧奨や図書館での展示、市内郵便局への啓発チラシ設置、特定健診とのセット健(検)診、休日や夜間に検診を受診できる機会を提供するなど、若い世代や働く世代を含む対象者に向けて受診を働きかけた。また、コロナ禍にあっても、集団検診に感染防止対策を行い、7月から実施したことで、5がん検診の受診者数の減少を、前年度の1割程度にとどめることができた。	

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F7-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
2	(事業名) 特定健康診査受診率向上対策費 【国民健康保険課】 (事業目的) 特定健康診査等の受診率を向上させて、疾 病の早期発見・早期治療につなげることによ り、医療費増加の抑制と市民の健康維持・増 進を図る。 (事業概要) 国民健康保険の特定健康診査未受診者に対 して個別通知(ハガキ)を発送したり、新聞広告 や電車広告、テレビやラジオ等媒体を活用した 広告等により特定健康診査の周知活動を実施 したりすることで、受診率の向上を図り、市民の 健康維持につなげる。	実施年度 成果指標 目標値 実績値 達成率 決算(見込)額 成果指標及 び目標値の 説明 取組実績 成果・課題 等	継続 特定健康診査の受診率 34.0 % 30.1 % 88.5 % 10,399,869 円 特定健康診査の受診率を向上さ せることが疾病の早期発見・早期 治療につながるため、受診率を成 果指標とした。 「第3期長崎市国民健康保険特 定健康診査等実施計画」(H30～ R5)で定める令和元年度の目標値 とした。 (取組実績) ・未受診者個別通知発送数: 65,082件 ・新聞広告掲載:2回 (9/15、3/4) ・電車車体広告掲載: 2か月間(9月、2月) ・テレビCM放送:11月～12月 【168本】 ・パブリシティ:11月～12月 【30秒×2回】テレビ番組内告知 【90秒×2回】テレビ番組内告知 【60秒×3回】ラジオ番組内告知 【5分×4回】ラジオ番組内告知 ・SNS広告:11月～1月 ・受診率 令和2年3月末時点:30.1% 平成31年3月末時点:30.8% (実施機関から国保連への報告値 を利用:報告にタイムラグがあるた め、未確定値) (成果・課題等) 引き続き、未受診者への個別通 知発送及びテレビ媒体等を活用し た受診勧奨事業に取り組んだ。 通知発送件数やCM本数を増やすなど、多くの対象者への周知機 会の拡大に取り組んだが、令和2 年3月の受診者数の大きな減少に より(新型コロナウイルスの影響と 考えられる)、受診率は減少した。 今後も、新型コロナウイルスの状 況を注視しながら、受診率向上の 取組みを行う必要がある。	特定健康診査の受診率を向上さ せることが疾病の早期発見・早期 治療につながるため、受診率を成 果指標とした。 「第3期長崎市国民健康保険特 定健康診査等実施計画」(H30～ R5)で定める令和2年度の目標値 とした。 (取組実績) ・未受診者個別通知発送数: 5,513件 ・新聞広告掲載:2回 (9/2、2/5) ・電車車体広告掲載: 2か月間(9月、2月) ・テレビCM放送:12月【80本】 ・ラジオCM放送:12月【80本】 ・SNS広告:12月 ・受診率 令和3年3月末時点:26.3% 令和2年3月末時点:30.1% (実施機関から国保連への報告値 を利用:報告にタイムラグがあるた め、未確定値) (成果・課題等) 今年度は、新型コロナウイルス感 染症拡大の影響により、事業縮小 を余儀なくされた中で、引き続き、 未受診者への通知及びテレビ媒体 等を活用した受診勧奨事業に取り 組んだ。 しかしながら、コロナ禍での被保 険者の受診控えなどにより受診率 が低下してしまう結果となった。 今後も、新型コロナウイルスの状 況を注視しながら、受診率向上の 取組みを継続していく必要がある。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F7-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
3	(事業名) 人間ドック健診費 【国民健康保険課】 (事業目的) 満30歳以上の国保被保険者の疾病を早期に発見し、早期治療につなげる。 (事業概要) 満30歳以上の国保被保険者に対し、人間ドック・脳ドックの助成を行う。	実施年度	継続	
		成果指標	受診者数	
		目標値	1,400 人	1,400 人
		実績値	1,404 人	1,285 人
		達成率	100.3 %	91.8 %
		決算(見込)額	24,176,412 円	21,837,180 円
		成果指標及び目標値の説明	予算内でできるだけ多くのかたに受診してもらうことが疾病の早期発見・早期治療につながるため、受診者数を成果指標とした。 同じ理由から、目標値についても予算計上の人数とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・受診期間: 7月～3月 ・受診者数 日帰り人間ドック 1,144人 1泊人間ドック 24人 2泊人間ドック 0人 人間ドック+脳検査 121人 特定健診+脳検査 115人 合計 1,404人	(取組実績) ・受診期間: 7月～3月 ・受診者数 日帰り人間ドック 1,055人 1泊人間ドック 19人 人間ドック+脳検査 112人 特定健診+脳検査 99人 合計 1,285人
			(成果・課題等) 前年度実績を上回り、目標は達成できた。詳細な健診を行うことで国保被保険者の健康の保持・増進に寄与した。	(成果・課題等) コロナ禍の影響で受診控えや医療機関側の受入人数の減少により目標は達成できなかったが、詳細な健診を行うことで国保被保険者の健康の保持・増進に寄与した。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F7-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
4	(事業名) 後期高齢者医療健康診査費 【後期高齢者医療室】 (事業目的) 糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、適切な医療へつなげることにより重症化を防ぐ。 (事業概要) ・長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業。 ・市医師会その他個別医療機関(個別健診)及び長崎県健康事業団(集団健診)等への再委託による実施。 ・被保険者証を医療機関窓口または集団健(検)診会場で提示するのみで年1回無料で受診可能。 ・受診後に医療機関が交付する受診カードに受診日・医療機関名を記入することで受診歴を管理。 ・本市委託料相当額を広域連合からの受託事業収入として受け入れ。	実施年度	継続	
		成果指標	受診率	
		目標値	15.5 %	17.0 %
		実績値	14.4 %	13.5 %
		達成率	92.9 %	79.4 %
		決算(見込)額	55,685,162 円	53,008,776 円
		成果指標及び目標値の説明	健康診査の受診者数を増やすことが生活習慣病の早期発見及び重症化防止につながるため、健康診査受診率を成果指標とした。 被爆者健診については十分な周知が図られていると判断し、前年度目標受診率に全被保険者から被爆者を除いた過去3年間の平均伸び率を乗じた値を目標値とした。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) これまでと同様、75歳の年齢到達者に被保険者証と一緒に受診勧奨チラシを送付、また広報ながさき折込みによる広報を行った。その他、所属の窓口にチラシやポケットティッシュを置く形式の勧奨を実施した。 (成果・課題等) 受診率が低下し、目標の達成ができないないため、今後は勧奨方法の工夫が必要である。	
			(取組実績) これまでと同様の取り組みに加え、各医療機関への受診勧奨協力についての通知した。 (成果・課題等) 年度当初に新型コロナウィルス感染症の影響から受診率が大きく低下し、目標の達成ができなかつた。今後も新型コロナウィルスの状況を考慮しながら勧奨を行っていく必要がある。	

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F7-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
	(事業名) 自殺防止啓発費 【地域保健課】 (事業目的) 市民が心の健康や自殺予防に関心を持ち、自殺防止のために適切な対応ができるよう啓発を行い、自殺対策の強化を図る。 (事業概要) ・自殺予防に資する人材育成のため、ゲートキーパー養成講座を実施する。 ・自死遺族支援として、自死遺族のための分かち合い事業を実施する。 ・市民向け講演会等を実施し、市民への普及啓発及び相談窓口の周知を図る。	実施年度	継続	
		成果指標	ゲートキーパー養成講座受講者数	
		目標値	350 人	350 人
		実績値	190 人	150 人
		達成率	54.3 %	42.9 %
		決算(見込)額	741,879 円	1,962,596 円
		成果指標及び目標値の説明	自殺を予防するためには、自殺を考えている人に気づき見守り、適切な相談機関につなぐ人材を増やすことが重要であるため、ゲートキーパー養成講座の受講者数を成果指標とした。 養成を開始した平成22年度から28年度の平均値から目標を算定した。(自殺対策計画の目標値と同じ算定方法)	
5	※ゲートキーパー…自殺に向かおうとしている人に気づき、手を差し伸べ、必要な情報を提供したり、適切な専門機関につなぐ役割を果たす人材	取組実績 、成果・課題等	(取組実績) ・思春期・青年期こころの健康づくり講演会の実施:2回、291人 ・ゲートキーパーの養成:2回、190人 ・自死遺族のつどい:6回、29人 (成果・課題等) ゲートキーパー養成講座実施に向けて、各種専門学校や中小企業団体連合会等に働きかけを行ったが、開催回数の増加につながらず、目標は達成できなかった。 講座の実施について関係機関や関係団体、企業等への働きかけを強化していく必要がある。また、自殺対策計画に基づいて、自殺予防に関する様々な事業を推進していく必要がある。	(取組実績) ・ゲートキーパーの養成:2回、150人 ・自死遺族のつどい:5回、26人 (成果・課題等) ゲートキーパー養成講座実施については、新型コロナ感染拡大防止のため、各種専門学校や中小企業団体等出前講座については中止とした。 今後も従来型の養成講座は実施が難しいと思われる所以、webの活用など養成方法を検討する必要がある。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F7-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
6	<p>(事業名) 禁煙対策費</p> <p>【健康づくり課】</p> <p>(事業目的) 市民や飲食店等に対するたばこと健康に関する知識の普及啓発及び、「長崎市禁煙ネットワーク」を活用して、地域での禁煙相談窓口の強化を図り、禁煙に取り組む人を増やす。 また、改正健康増進法の普及啓発により、望まない受動喫煙防止の推進を図る。</p> <p>(事業概要) ・市民が身近なところで禁煙相談、支援が受けやすい環境づくりを行う。 ・禁煙支援ネットワークの利用促進のため、市民や関係者への啓発を行う。 ・健康に関するイベント時に、禁煙支援ネットワークの他職種が連携し、禁煙や受動喫煙について広くアピールする。 ・禁煙希望者(50人)を公募し、禁煙支援に使用するニコチンパッチを支給、禁煙指導を禁煙支援ネットワーク加盟の薬局で行う(禁煙サポート事業)。 ・禁煙支援のための情報提供や禁煙相談会を開催する。 </p>	実施年度	継続	
		成果指標	喫煙率の減少	
		目標値	9.8 %	9.8 %
		実績値	12.2 %	11.8 %
		達成率	80.3 %	83.1 %
		決算(見込)額	623,573 円	821,692 円
		成果指標及び目標値の説明	少しでも多くの市民が禁煙に取り組み、最終的には禁煙することが目標であるため、喫煙率の減少を成果指標とした。 「健康長崎市民21計画」の目標に合わせ、健康長崎市民21計画策定期現状値の14.7%から、令和4年度までに9.8%となることを目標とする。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ○禁煙サポート事業参加者数 ・事業決定者42人 ・禁煙サポート薬局49薬局(事業終了時) ○禁煙宣言の店 ・登録24店舗 ・登録店舗掲載ちらし作成・ステッカー配付 ○禁煙相談会 年10回開催 ○改正健康増進法による、施設の喫煙禁止についての事業者向け説明(18回)	(取組実績) ○禁煙サポート事業参加者数 ・事業決定者52人 ・禁煙サポート薬局40薬局(事業終了時) ○禁煙相談会を年間7回開催した。(新型コロナウィルス感染拡大防止のため5回中止) ○改正健康増進法による、施設の喫煙禁止についての事業者向け説明の機会を持った。(4回)
			(成果・課題等) ・禁煙サポート事業では、実施48人のうち19人が成功したが、受動喫煙防止への意識の高まりも契機として、市民が禁煙に取り組みやすい環境をつくる必要がある。 ・禁煙サポート事業の利用促進、事業参加者の事後フォローや、禁煙支援ネットワークの周知・活動促進が必要。 ・出前講座等での周知活動もあり、喫煙率の減少につながった。	(成果・課題等) ・禁煙サポート事業では、実施48人のうち19人が成功したが、受動喫煙防止への意識の高まりも契機として、市民が禁煙に取り組みやすい環境をつくる必要がある。 ・禁煙サポート事業の利用促進、事業参加者の事後フォローや、禁煙支援ネットワークの周知・活動促進が課題である。

令和3年度 個別施策評価シート

個別施策	F7-3 歯科口腔保健を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意図	
市民が	口腔の健康管理に努め、その機能を健全に保っている。		
個別施策主管課名	健康づくり課	所属長名	森 洋二

令和2年度の取組概要

①フッ化物洗口の推進

- ・新型コロナウィルス感染予防対策の影響で開始が遅れていたが、実施施設拡大のため、感染予防に留意した方法の周知を図り、中学校での新規開始校が増加した。

②歯科健(検)診

- ・歯科医院で個別の歯周疾患検診と歯科保健指導を行い、定期的な歯科受診の有用性について啓発を行った。

③口腔ケアや口腔機能維持対策の普及

- ・特定健診会場にて、チェックシートを利用した歯科保健指導を行い、口腔ケアと口腔機能維持のための方法について周知を行った。

- ・新型コロナウィルス感染拡大の影響により、予定していた研修会やイベントは実施できなかったが、今後の実地とオンラインのハイブリッド開催についての準備を整えた。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H29	H30	R元	R2	R3
成人歯科健(検)診受診者数	2,919人 (26年度)	↑	目標値	3,460	3,640	3,820	4,000
			実績値	2,821	2,747	2,551	2,441
			達成率	81.5%	75.5%	66.8%	61.0%
学校等におけるフッ化物洗口実施率	32.9% (26年度)	↑	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			実績値	75.2%	77.1%	80.5%	82.9%
			達成率	75.2%	77.1%	80.5%	82.9%

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①フッ化物洗口の推進 中学校で新規に20校がフッ化物洗口を開始しており、認可外保育園を除く保育園、認定こども園、幼稚園及び小・中学校のフッ化物洗口実施率は82.9%となった。	フッ化物洗口の機会が、継続的に与えられる環境が整い、さらに、その後のフッ化物配合歯磨剤を効果的に利用する方法の啓発が図られた。
②歯科健(検)診 早期に自覚症状が現れにくい歯周疾患を発見し、定期的な歯科受診を勧めることで、口腔衛生の向上に寄与した。	生涯にわたる歯科医院での定期的受診の必要性について、市民の理解が進んだと考えられ、自主的な健康づくりにつながった。
③口腔ケアや口腔機能維持対策の普及 新型コロナウィルス感染拡大の影響により、予定していた研修会は実施できなかったが、今後の実地とオンラインのハイブリッド開催について準備が整った。	多職種の医療職や福祉職が連携して取り組む環境づくりを目標に、日常の生活や臨床の場での歯科口腔保健に対する意識向上が図られた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①フッ化物利用の推進 普及しているほとんどの歯磨剤にはフッ化物が含まれているが、効果的に使用されていない。	成人への啓発が遅れており、フッ化物の効果的な利用法に関して説明を受ける場が少ないため、正しい情報がなかなか伝わりにくい。
②歯科健(検)診 歯科定期健診受診者数は、微増の状況である。	自覚症状が出てから歯科受診するケースが多く、健康を維持するために受診するという認識が低い。 歯科疾患と全身疾患の関連性について啓発が足りない。

今後の取組方針

①フッ化物洗口とフッ化物利用の推進 ・フッ化物利用について、学校等での保護者や職員への情報提供だけでなく、地域の成人に対して出前講座等でリーフレットを配布することにより、予防効果と正しい利用方法について周知し、十分な理解を図る。
②歯科健(検)診 ・歯科疾患と全身疾患の関連性について、出前講座やイベント等で周知することで、新規の健(検)診受診者の増加を図り、その後生涯にわたり歯科医院で定期的に受診することの重要性を啓発することにつなげる。
③口腔ケアや口腔機能維持対策の普及 ・多職種の医療職や福祉職の従事者の相互理解のために、研修会において情報交換を行い、連携を推進する。 ・地域団体の活動や高齢者サロン等において、誤嚥性肺炎予防に関わる口腔機能維持のための運動や口腔ケアの方法を紹介し、周知を図る。

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F7-3】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度
1	<p>(事業名) フッ化物洗口推進費</p> <p>【健康づくり課】</p> <p>(事業目的) こどものむし歯予防のために、学校等における集団フッ化物洗口(うがい)の実施を推進する。</p> <p>(事業概要) フッ化物洗口を実施する公立学校等に対し、必要な薬剤及び消耗品を支給する。 私立施設に対しては、必要な薬剤等の購入について補助金を交付する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	学校等におけるフッ化物洗口実施率	
		目標値	100.0 %	100.0 %
		実績値	80.5 %	82.9 %
		達成率	80.5 %	82.9 %
		決算(見込)額	4,182,516 円	4,860,625 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>学校等においてフッ化物洗口を実施することで、こどものむし歯予防につながることが期待されることから、学校等におけるフッ化物洗口実施率を成果指標とした。</p> <p>長崎市歯科口腔保健推進計画では、関係者(保護者、学校等医師・歯科医・薬剤師、教職員等)の同意のもと、各学校で集団フッ化物洗口を実施することとなっており、目標値を設けていないため、県の目標(平成29年度までに100%)を準用し、目標値とした。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・小・中学校における保護者説明会等: 3回 ・保育所等施設長に対する説明会: 3回</p> <p>(成果・課題等) 目標を達成することはできなかつたが、保育所・幼稚園・認定こども園等104施設、全小学校68校、中学校17校で実施しており、実施率は28.2%から42.5%へ増加した。</p>	
			<p>(取組実績) 中学校での新規開始 20校</p> <p>(成果・課題等) 目標を達成することはできなかつたが、保育所・幼稚園・認定こども園等104施設、全小学校68校、中学校37校で実施の機会を設け、中学校では20校が新規に開始した。</p>	

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F7-3】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	令和元年度	令和2年度	
2	(事業名) 歯科健診費 【国民健康保険課】 (事業目的) 国保被保険者のう蝕、歯周疾患を早期に発見し、早期治療につなげる。 (事業概要) 満2歳～6歳の未就学児及び満18歳以上の国保被保険者に対し、歯科健診の助成を行う。	実施年度	継続		
		成果指標	歯科健診の受診者数		
		目標値	450 人	450 人	
		実績値	299 人	316 人	
		達成率	66.4 %	70.2 %	
		決算(見込)額	1,338,173 円	387,600 円	
		成果指標及び目標値の説明	できるだけ多くのかたに受診してもらうことが、う蝕、歯周疾患の早期発見、早期治療につながるため、受診者数を成果指標とした。 個別健診は予算計上の人数である150人、集団健診は受診者数を300人と見込み、その合計の450人とした。		
	取組実績、成果・課題等	(取組実績) ○個別健診 ・受診期間:7月～3月 ・受診者数 成人 117人 幼児 0人 合計 117人 ○集団健診 ・受診期間:8月～3月までに7回 ・受診者数:182人 (成果・課題等) 目標を達成できなかったものの、歯科健診を実施することで国保被保険者の口腔衛生の向上に寄与した。	(取組実績) ○個別健診 ・受診期間:7月～3月 ・受診者数 成人 114人 幼児 0人 合計 114人 ○集団健診(※) ・受診期間:8月～3月までに4回 ・受診者数:202人 ※新型コロナウイルス感染症対策のため歯科健診は中止し、代替として歯科保健指導を実施した。 (成果・課題等) 目標を達成できなかったものの、歯科健診を実施することで国保被保険者の口腔衛生の向上に寄与した。		